

生駒市教育委員会事務局組織規則(平成2年4月生駒市教育委員会規則第5号)新旧対照表

現行			改正案		
別表(第3条関係)			別表(第3条関係)		
1 教育こども部			1 教育こども部		
課名	係名	事務分掌	課名	係名	事務分掌
教育総務課	庶務係	略	教育総務課	庶務係	略
	学務係	略		学務係	略
	学校給食センター	給食係		学校給食センター	給食係
		(1) 学校給食事業の企画及び運営に関すること。 (2) 学校給食センター運営協議会に関すること。 (3) 献立の作成及び栄養価計算に関すること。 (4) 給食材料の購入計画に関すること。 (5) 給食材料の検査及び保管に関すること。 (6) 調理の指導に関すること。 (7) 学校給食センターの管理運営に関すること。 (8) その他学校給食に関すること。			(1) 学校給食事業の企画及び運営に関すること。 (2) 学校給食センター運営協議会に関すること。 (3) 献立の作成及び栄養価計算に関すること。 (4) 給食材料の購入計画に関すること。 (5) 給食材料の検査及び保管に関すること。 (6) 調理の指導に関すること。 (7) 学校給食センターの管理運営に関すること。 (8) <u>生駒市教育委員会に対する補助執行規則第2条に掲げる事務のうち、学校給食費の徴収及び収納に関すること。</u> (9) その他学校給食に関すること。
略			略		
2 生涯学習部			2 生涯学習部		
略			略		